

# 肥育経営安定特別対策事業

## 契約生産者の皆さんへ

平成30年4月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり(平成30年4月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,298,350	687,985	443,218
うち 主産物価格 $a \times b$	1,288,231	683,265	439,185
枝肉市場価格(円/kg) a	2,521	1,353	1,005
枝肉重量(kg) b	511	505	437
生産コスト (B)	1,260,081	755,602	485,738
うち もと畜費	793,766	380,965	195,926
うち 飼料費	282,933	273,112	215,939
うち 労働費	83,445	39,627	25,437
差額(C) = (A) - (B)	38,269	△67,617	△42,520
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	60,800	38,200
<b>補填金単価(概算払) (D) - 4,000</b>	<b>—</b>	<b>56,800</b>	<b>34,200</b>

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは  
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。  
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。